

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年4月26日（火）

8：22～8：33

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（総務大臣）  
岩城光英 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）  
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）  
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
中谷元 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
高木毅 国務大臣（復興大臣）  
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
遠藤利明 国務大臣  
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官  
世耕弘成 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 3件
- 公布（条約） 1件
- 公布（法律） 1件
- 政令 2件
- 人事 3件
- 配布 3件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「民間航空関係に関する書簡」を米国との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、東京国際空港の発着枠を増加する等、同空港の利用条件を修正することについて取り極めるものであります。

次に、恩赦2件について、御決定をお願いいたします。いずれも復権を行うものであります。

次に、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、特定秘密保護法に基づき、特定秘密の指定等の状況について、国会に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書2件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、「核物質防護条約の改正」の公布について、御決定をお願いいたします。本条約は、平成26年の通常国会で承認を得たものであり、本年5月8日に効力を生ずるものであります。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が、22日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」は、同法の一部改正法の施行に伴い、報酬を支給できることとされた要約筆記者に対する報酬額の基準等を定めるものであります。

次に、「年金生活者支援給付金の支給に関する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令」は、同法の施行の日前における年金生活者支援給付金の支給に必要な準備行為として、厚生労働大臣が市町村に対して資料の提供を求める等の措置を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、財務副大臣岡田直樹外2名に、欧州復興開発銀行総務会第25回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に兼ねて任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、池邊義教外842名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。なお、元日本労働組合総連合会会長山岸章を従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「原子力災害対策に係る施設等の整備等の状況について」の会計検査の結果について、会計検査院から、内閣に対し報告があったものであります。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

まず、環境大臣。

○丸川国務大臣：本年1月、原子力規制委員会が国際原子力機関・IAEAの派遣団を受け入れ、日本の原子力規制の課題について評価を受けており、昨日その結果が公表されました。

IAEAからは、重大事故の教訓を迅速かつ実効的に規制に反映させたことを評価する一方、改善を止めることなく、原子力発電事業者の安全確保の取組をより強化するための監視・検査制度とそれを実施する体制を整備するとともに、放射線規制を再構築するよう勧告されています。

原子力規制委員会は、これを受け直ちに、法改正を含む制度の整備と、これを実現する体制の構築に向けた検討を始めました。委員会の組織・体制の強化、専門人材の確保などについては、関係各位に格別の御協力をお願ひいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：IAEAからの指摘への対応については、常により良い規制を目指すとの観点から、IAEAからの指摘に速やかに対応し、継続的に安全性を向上する体制を整え、そのことをIAEAに確認していただけるようにしたいと思います。

関係各位におかれでは、この指摘への原子力規制委員会の対応が万全なものとなるよう、必要に応じて特例的な取扱いをするなど、特段の御協力をお願ひします。

○菅国務大臣：次に、環境大臣。

○丸川国務大臣：クールビズの実施について、申し上げます。例年、地球温暖化対策や節電のための具体的な行動の一つとして、「クールビズ」という名称で、夏期の冷房温度の適正化とその温度に適した軽装を広く呼びかけております。

これまでの継続的な呼びかけにより、社会的にも定着してきたところですが、近年の気温などの実態に即し、クールビズの期間を5月から9月までとします。なお、従来クールビズ期間としていた10月においても、暑い日には室温設定の適正な管理と、各自の判断による軽装を引き続き呼び掛けてまいります。

各府省におかれましても、率先して実行していただき、取組の輪を広げていただきますようお願ひ申し上げます。

○菅国務大臣：次に、島尻大臣。

○島尻国務大臣：「クールビズ」に関連し、沖縄担当大臣として私からも一言申し上げます。

「クールビズ」の期間中、服装の選択肢の一つに、沖縄の「かりゆしウェア」を加えていただければと思います。「かりゆしウェア」の着用は、「クールビズ」の観点のみならず、沖縄の産業振興の面においても重要であり、閣僚の皆様の御理解と御協力をお願ひいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

○馳国務大臣：河野大臣から今週の被災地への訪問は控えるようにとの話がありますが、次の日曜日も含まれますか。

○河野国務大臣：現地対策本部に確認します。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

平成28年  
4月26日 (火)

## ◎一般案件

- 資料り ○ 日本国とアメリカ合衆国との間の民間航空関係に関する書簡の交換について（決定）（外務省）  
 資 料 し ☆ 恩赦について（決定）（内閣官房）

## ◎国会提出案件

- 資料り ○ 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告について（決定）（内閣官房）

- 〃 ○ 1. 参議院議員白眞勲（民進）提出政府が集団的自衛権の行使を認める中での毒ガス等の化学兵器、細菌・ウイルス等の生物兵器といった大量破壊兵器の使用の憲法解釈に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）  
 1. 参議院議員大久保勉（民進）提出高年法に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）

## ◎公布（条約）

- 資料し ☆ 核物質の防護に関する条約の改正（決定）（外務省）

## ◎公布（法律）

- 資料し ☆ ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（決定）

## ◎政令

- 資料り ○ 公職選挙法施行令の一部を改正する政令（決定）（総務省）

- 〃 ○ 年金生活者支援給付金の支給に関する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令（決定）（厚生労働省）

## ◎人 事

- 資料あり ○財務副大臣岡田直樹に歐州復興開発銀行総務会第25回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を、財務官浅川雅嗣にアジア開発銀行総務会第49回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずることについて（決定）
- 資料なし ☆判事山本剛史外1名を簡易裁判所判事に兼ねて任命し、判事兼簡易裁判所判事森一岳外1名の兼官を免することについて（決定）
- 資料あり ○奈良県立医科大学名誉教授池邊義教外842名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について（決定）

## ◎配 布

- ☆会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書  
(内閣官房)
- ☆衆議院北海道第5区選出議員補欠選挙結果調  
(総務省)
- ☆衆議院京都府第3区選出議員補欠選挙結果調  
(同上)

[○署名あり ☆署名なし]